

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（599）」

2. 日時：平成30年1月16日 14時40分～19時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

近田安全審査管、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他3名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年12月28日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）のうち、「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」について、説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 対策を取らず放置した場合の格納容器破損の想定について、整理して提示すること。
- シーケンス選定において、環境に放出される放射性物質を考慮する必要があるとしていることについて説明すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし